

第5回青森市特別職報酬等審議会 会議概要

【開催日時】 平成24年10月24日（水）10：00～12：15

【開催場所】 青森市役所庁議室

【出席委員】 野澤正樹委員、白井壽美枝委員、加川幸男委員、敦賀仁委員、大矢奈美委員、菅勝彦委員、天内純一委員、大澤ひろみ委員、奈良輝昭委員《計9名》

【事務局】 総務部長 相馬政美、総務部次長 鈴木裕司、人事課長 佐々木淳、人事課副参事 高野光広、人事課主幹 田村亜希世、人事課主査 藤田剛《計6名》

【会議次第】

1 審議会

（1）開会

（2）追加資料説明

（3）審議

（4）閉会

2 答申

【追加資料説明】

事務局

答申書案として具体的にイメージをまとめた資料と、前回の審議会で大きく2つの案に分かれていたことから、それを取りまとめた資料を配付している。

まず最初に、答申書案についてご説明したい。

最終的に答申としてまとめれば、本日、市長に答申いただく予定であるが、その際の答申書としてこのようなイメージで考えている。

1枚目は、会長名で市長の方に結論に達したということで答申いただく際の鑑であり、次ページが答申の結果ということで、これから審議していただいて決定した改定額並びにその差額について記載する。改定時期については、先般の議論で、年度のきりのいい4月1日からという意見があり、平成25年4月1日としている。

その次のページが審議の内容で、これまでの審議の中での、最終的な結論に至るまでの主な意見を記載させていただいており、その下に四角く囲んだ部分に、本日の議論の結果を踏まえた最終的な結論を追加したいと考えている。

審議の内容については、答申案のとおり。

まずは、この会議自体が15年の4月以来9年ぶりに行われたということと、5回の審議を重ね、審議においては様々な資料に基づき、社会経済情勢や、現在の他都市の状況、一般職給与改定の状況を踏まえて審議した結果、現在の報酬額が適正でないということで一致したことが記載されている。

その次に、具体的に報酬等について審議した内容であり、いろいろな意見が出され、その全てを入れることはできないが、ここでは、主な意見として5つ記載している。1つの項目に複数の意見が集約されている場合もあるので、ご了承いただきたい。

まずは、市の経営者として、市長、副市長が独自に削減している金額は尊重すべきではないかという意見で、(削減率は、)23パーセントと11パーセント。

議員については、副市長に準じるべきだというような意見。

議員の報酬の額が9年ぶり、その間自主削減を行っていないこともあり、本市の厳しい財政状況、市民感情等を考慮すると、15パーセント程度の大幅な引き下げが必要である。もっと削減すべきではないかという意見もあったが、大幅な引き下げということで、一応15パーセント程度と記載している。

議員については、様々な議会改革に取り組んでいる最中で、急激な減額とすることは取組に水を差しかねないので、今回は抑えるべきで、今後状況を見ながら必要に応じて見直すべきという意見。

一般職の平均給料月額の下げ率が10.2パーセントということから、特別職については、これ以上やるべきだという意見。

また、最も低い削減案としては、中核市の中では高いので、中核市の類似団体等の状況を勘案して、そこより少し下になるように引き下げるべきである。中核市平均よりも2、3万ぐらい低い額という意見を、パーセンテージに直すとこの程度(6~8パーセント)となる。

大幅に下げるという意見からある程度の額で抑えるという様々な意見が出たということに記載している。

最後のページは、附帯意見としての記載である。

ひとつに、この審議会自体が9年余り開かれていなかったということで、今後は少なくとも2年ごとには検討すべきだということ。

二つに、議員報酬については、様々な意見が出されていたが、審議会の審議事項ではないが、報酬以外に政務調査費や海外視察を含む視察旅費、これらについては活動状況が市民に分かりにくいということ、必要性や効果についても疑問があるという声が多数あったということから、これらについては改めて市議会において検討することを強く要望する、ということをお附帯意見としてまとめたものである。

これらについては、本日審議が終わった後に、必要な修正を行い、(答申書を)作成する間、少しお待ちいただくが、委員の皆様の確認を経て、最終的な答申にさせていただきたいと思っている。

次の資料は、前回の審議会で、報酬11パーセント削減案と15パーセント削減案があったので、その2案について、最終的に、先ほどの四角で囲んだ空欄部分に入るイメージで記載している。

まず11パーセントとする案は、この9年間に渡って一般職の給与については、人事院勧告並びに県の人事委員会勧告に合わせて給与改定が行われているということ。国の人事院勧告、県の人事委員会の勧告については、それぞれ民間、地域の動向を踏まえて一般職の給与を決めているので、今回の答申については、一般職の給与の動向のみならず、地域の動向も踏まえているということをお、ここに盛り込んでいる。

下線部分が、それぞれの削減率によって異なる部分であるが、11パーセントの方は、一般職のトップであり部長級の職員の平均給料が、これまで9年の間で10.2パーセント下げられており、これ以上の引き下げはすべきだということ、また、現在、副市長を初めとして浪岡区長や教育長等の常勤の特別職が自主的に削減している率が、11パーセントであることから、少なくとも11パーセント程度の引き下げが妥当だろうということ。そういう意味では、積算上の理屈としては、一般職の部長級の(平均給料の)平成14年以降の削減割合は10.2パーセントで、現実的に可能か不可能かという部分では、すでに副市長以下が11パーセントの削減を行っているので、削減の額としても妥当だろうというものである。11パーセント削減とすると、表にあるとおりで、中核市の中の順位としては、市長35位、副市長39位、議長38位、副議長39位、議員38位となる。資料で示している財政力指数でいうと中核市の中では39位、人口規模でいうと中核市の中で38位ということからいうと、そこそこの数字であるとも言えるかと思う。

もう一方で、15パーセントの案ということで、市長については、少し上乗せすべきだという案も出た。まず、一般職の10.2パーセント以上の引き下げが必要だろうということ、副市長は11パーセント減になっているので、副市長については11パーセントで、市長については、より重責を担う立場にあるということから15パーセントの引き下げをすべきだという考え方の案である。

議長、副議長、議員については、これまでも自主削減が行われていなかったことも考

慮して、15パーセント程度の引き下げとする、という内容の記載となっています。そうすると、全体の引き下げをみると、市長については、100万3千円で39位、副市長も39位、以下41位、40位、39位となる。15パーセントという数字については、市民感情的にはもっと下げるべきだということはあるだろうが、積算上の理屈ということになると、11パーセントに比べると希薄であると考えます。

このあとは、これらのものを踏まえて、議論していただき、煮詰まったものを、先ほどの答申案の空欄のところに入れて答申書とさせていただきたい。

【審議会議事要旨】

会 長

これまでの審議会においては、市長、副市長の給料の額、並びに青森市議会議員の議員報酬の額については適正ではないという判断で、そのあと見直すべき報酬等の具体的な額につきまして審議してきたが、前回の審議会では、意見の集約には至らなかったため、急遽、本日開催となった。

本日は、具体的な金額と、その具体的な理由、それに改定の実施時期と、この3つのことについて結論を出したい。

前回の審議会において、頂いた意見や具体的な数字などに基づいて、事務局から審議の参考として答申案が示されたが、この答申案を叩き台にしながら、具体的な額と理由、実施時期について意見を集約していきたい。

前回の議論では、結果的に11パーセントという意見と、15パーセントの意見が、調整がつかないままだった。よって、この2つの案のいずれか、あるいは別の案があればそれもあり得るだろうが、基本的にはこの2つのどちらかにまとめれば一番いいかと思う。

委員

私は前々から審議して前回は10パーセントと提案したが、理屈からすると、この11パーセントが一番妥当ではないかと考えた。

委員

前回、私は11パーセントだったが、これまで、議員が対応してこなかったということとを考慮すると、15パーセントとしたいと思う。

委員

私は前々から15パーセントで、今の説明では15パーセントでいいと思う。ただし附帯意見として、審議会の要望ということで、これをきちんとやっていただきたいということをもっと強く出せればいいのかと思う。

委員

私は前回、初めは8~10パーセントということをお願いしたが、その後11パーセントの根拠を他委員からご示唆いただき、自分なりにいろいろ考えてみたのだが、やはり人に説明するときには、理由は客観的にしっかり説明できる方が、お互いに納得することができるだろうと思い、11パーセントで考えている。

委員

(前回の審議会の後に)青森市でいろいろな問題が発生したので、11パーセントと

15 パーセント案があったが、もっときちんと考えてみたいと思った。

私が見た新聞報道は3回で、東奥日報が、実に細かく各市町村の議員の報酬データを出していたことは前回話したが、報道では平川市が28万円、さらに町村にいたってはもっとずっと低い額だった。そのあとも明鏡欄に2回ほど出た。

(記事読上げ)

改めて何度も読んでみて、私達に課せられた任務は重いなと感じた。それでもう一度資料を全部当りなおして自分なりに考えてみた。

前々から言っているが、市の財源の不足で、結局人件費がとても圧迫していること、そして、財政力指数が中核都市の下位で東北6市の最下位である。

国、県の財政を考えると、これから先、特別交付税などの国県補助金、交付金などの収入が、増額することはあり得ない。国や県も大変なわけだから。

市民1人の議員報酬の負担額1,347円は中核都市の中で最も負担が重い。人口がこれから増えるとは限らない。

それから、新たに発生した事実で、新聞、テレビ等で盛んに報道されていてわかったが、浪岡の不燃物の埋め立て処分場の問題。説明会に出席したが、ものすごい出費がかさむものと、びっくりした。ダイオキシンの濃度がものすごく高い。これを全部撤去するためには、浪岡の場合もすごい予算がかかるだろう。

それから先日東奥日報によると、市長が、次回市長選に出るかということに、今はそういうことに触れる時期ではなく、それよりは市の財政再建が、私にとっての1番の課題である、と答えている。そこに挙げたのが、去年の除排雪、新市庁舎という大きな課題。市長にとっては財政の再建が1番の課題だと言っている。それらを全部考えてみると、やはり議員の報酬というのを考えると、現在議員は63万円も貰っている。これを大幅にカットと言っても、それほどではない。平川市が28万円ということを考えれば、63万円を、例えば40万円に引き下げて、市民に提示したとしても、40万円ではないかという市民はかなりいるのではないだろうか。

20パーセント減額の50万円を提示しても、これですらどうだろうという感じがしている。今までの意見を大幅に修正して、大変申し訳ないが、私は20パーセントの減額ということを提案させていただきたい。

委員

私は、具体的な数字に言及はしなかった。というのは、審議会に諮問された諮問書の中に適正かどうかという文言が入っているが、今回審議会のメンバーの方々が、適正ではないと言ったのは、基準があってではなく社会的な常識からみて適正ではないと判断されたと思う。事務局の方から出された。今回の議論を通じてまとめられた数字が11パーセントと最大で15パーセントとなっているが、決して、私は数字そのものが、客観的なバックグラウンドがあって決められた数字とは、市民も多分納得しないのではないか。客観的な数字というのは、例えば一般職の場合は、人事院勧告というのがあり、その人事院勧告を受けて、地方公務員法の第24条に民間事業の従業者の給与その他の事情等を考慮して定めなければならない。要するに客観的なバックグラウンドというの

は法律的に明文規定があって、それが客観的なデータと言えらると思う。だから、あくまでも一般職の給与については、社会常識に沿って均衡の原則を適用して決められているが、特別職については、それがない。だから、特別職は非常に社会的に身分の高い、いわゆるノブレスオブリージュという言葉があり、社会的に身分の高い人にはそれなりの社会的な使命感、責任感、倫理観というものが求められているはずである。選挙時も市民一人ひとりが、そういうことを想定して、投票しているのではないかと思うが、それに適切に答えていないから、今の給料が適切ではないというふうに判断されると私は思う。

適正な給与水準にあるか否かという議論をするのであれば、特別職という者に対するコンセプトを明確にして、具体的な金額を定めるときには、何をベースにして決めるのか。財政力指数という数値をバックグラウンドにして決めるのか、あるいは市の財政力をベースに決めるのか議論していかないと、ここで15パーセント、11パーセントと決めても、市民の納得は得られないのではないかと、審議会として何だと言われる可能性の方が大きいのではないかと。

だから私は具体的な数字は言わない。今回どうしても審議会として結論を出すのであれば、仮に数値を15パーセントと決めたとしても、附帯意見の中に、今後コンセプトを明確にして、なおかつベースをどこに置くかということを決めてやらないと、どんどん財政が悪くなっていく。要するに地方の財源は、基本的に交付税を当てにしているわけだが、地方交付税の廃止が謳われている。これは平成18年に地方分権推進委員会がなんかで触れてある。今後将来的に地方交付税は、非常に厳しい状況に陥っていくというふうなことを考えていくと、いい加減な決着はつけるべきではないと思う。

委員

附帯意見の中で、コンセプト、あるいは積算のベースをきちんと論議していくと、決めるといのはなかなか難しいと思う。

委員

議員は最低でも15パーセント削減。

身近な人達も、市長、副市長は結構がんばって仕事をしている、という声があるが、議員に関しては、やはり疑問だという声がたくさんある。いろいろな既得権益があるし、彼らが積極的に議員改革をしてるかどうか、青森市が活性化しているか、未来を担う子どもや若者に対する施策、それらは目に見えない。もう少し危機感を持ってもらうという意味で、削減するべき。

それから、そういうことも考えれば、削減した部分はもう少し有効な予算編成をし、子どもや若者に対する予算に振り分けるといふような観点で私は思っている。

委員

私は、前に自分で出した考えが、今でも、そのあといろいろ皆さんの意見を聞いても、いいと思っている。

先ほど、鹿内市長から、財政再建が1番の課題であるというコメントがあったという話があったが、これまで何回も言ったように、市の財政を1番知っているのは市の幹部であり、特に市長が全体のバランスの中から知っている。なおかつ自主削減で23パーセント削減しているのであったら、遠慮しないで、23パーセントで良しとしたいと思っている。

なおかつ、執行部の幹部である部長級やそれ以上の者達が、11パーセント削減しているということも、それも市長が様々なバランスの中で、そういう視点で判断しているだろうということは、私は非常にこれは重く受け止めるべきであるし、主に参考にすべきであろうという気持ちは今でも変わっていない。あれこれの要素というのは、逆の意味で、客観性、根拠がなくなる。だから、附帯事項として、例えば、様々な意見があったということについて、どこまで加味して付け加えるかということは、言葉を選びながら慎重にするか過激にするかというのは、それは次の議論である。

申し訳ないが、新聞というものは、我々が、ある意味参考にすることはするけれど、一方的な立場になるということは、我々は避けなくてはいけないと思う。批判をされないためには、やはり、根拠としては何かということをお我々は語らなくてはならないし、ここ数年の中で、市長がやってきた削減というものは、今のところ一番根拠があるだろう。それから、今後に関しては、状況を見ながら、毎年なり2年に1回ぐらい、審議会でも審議していきましょうという話は非常に説得力があるし、我々の審議会のひとつのまとめになるのではないかと考えている。

それから、議長をいきなり20パーセント下げるといのはどうなのかわからないが、議会のトップとして、議会改革やいわゆる市民感情を含めて、議長はもう少し下げてもいいのではないかなということで、私は、議長は15パーセントで提案した。その15パーセントも根拠がないので、どちらかと言えば、一律11パーセントでいいと思っている。

客観的という言葉は、総合的に勘案していくということが、客観性だと思っているので、その中での論点がしっかりしている11パーセントが、軸になるべきだと思っている。

委員

市長にしても、平成16年から減額をしてきて現在20数パーセントになっている。一般職の方も、これまでの累積で11パーセントぐらいまでになっているわけなので、一般職の方もそれだけ経済的な負担を強いてきてるのに、今そこに並べというのは、私はむしろ甘すぎるのではないかなと思う。だから、議論の中で15パーセントという数字があるのであれば、最大15パーセントはいいのではないかなと思う。

要するに現状認識が甘いから、そういったことになるのではないかなと思う。だから本来、特別職というのは、何のために仕事をしているのかということを理解してもらいたい。

私は、常勤の市長と副市長については、現状でもいいと思うが、議員報酬については、もっと厳しいことを言ってもいいと思う。常勤の市長、副市長については、まさに24

時間勤務で、365日、危機管理を背負い、そういう重い責務を背負っている。一方議員の方々は、(非常勤なので)期間限定ですよ。だから、先ほどのような新聞批判が出てくるわけである。皆さん、地元の選挙を見てるわけだから。議員の活動も日常的に1番よく見てるはず。

平成24年の国家公務員の給与改定及び臨時特例に関する法律の概要を見ると、一般職は9.77パーセント減で、特別職については、大臣クラスで30パーセント減、国務大臣と副大臣クラスが20パーセント減というふうにカットしている。

国でもこれぐらいのカットしているわけだから、地方は15パーセントとしても甘いのではないかとされるだろう。

事務局

今の、国の大臣3割カット、一般職約10パーセントカットの話は、東日本大震災に対応した臨時的な2年間の臨時的措置であり、基本的な給与の削減とは別で、そもそもその大臣の職に対しての給料ではございませんので、そこは誤解のないように議論していただきたいと思う。

委員

1回法律で決まってしまうと、時限であっても、次に20パーセント、30パーセントが復活するかといったら、多分今の社会情勢からいったら復活しないと思う。

事務局

あくまで、時限の措置であり、期間が過ぎれば、自動的に元に戻るというものである。

ただ、その時点での状況によっては、引き続き震災対応ということはあるが、基本的には、職に対する給料を3割カットすべきだという議論ではないので、そこは誤解のないようにしていただきたい。

それから、欠席している委員にも資料を送らせていただいております。委員はこれまではもう少し低い削減率ではあったが、結果的には11パーセントということでお話をいただいたのと、それ以上の大幅なカットは、前回も発言したように懲罰的な対応になってしまうのではないかと、というご意見であったので、今回もそれを申し添えている。

ちなみに、市若しくは国、県においても、何らかの不祥事を起こしたものについては、今後の適正な事務を保つために懲戒処分を行うのであり、その際の給料の減額についても、10分の1、6月までというのが限度になっているので、そこも参考にしてください。

委員

特別職になれば違うのでは？

事務局

(一般職と特別職は違うが、)大幅な削減が懲罰的な対応になるのではというご意見

である。

委員

一般職の場合は、基本的に法律で保障されているから。

委員

(だから、特別職の報酬のあり方は、) こういう審議会の場で、意見を聞いて決めなさいということだろう。

事務局

そのために、こうやって開いていただいている。あくまで情報提供である。

委員

時限立法であっても、この審議会によって次回開くときに、もう1回下げなければならぬ事情になってくると、仮に15パーセントであれば、また更に下がる可能性も出てくる。法律は作ったらおしまいではない。

委員

削減率がどうなるかはわからないが、前回も言ったようにタイムリミットがあって、今日決まると思うが、附帯のところ、次回の審議会ではきちんと検討した上で再度審議するという、例えば、そういう要望を出すのが限界なのではないかと思う。

委員

私もそう思う。我々は感情的になってはだめだということ。逆に市民からも非難されると思う。客観的に市の財政が厳しいということは、私達も認識している。ただそれ以上に、例えば感情が先走って、先ほど事務局が言ったような、懲罰的なニュアンスとかいうのは、これから本当に議会がどうなるのか、それから財政がどうなるのか、いわゆる客観的な次なる視点で見直すとそういう議論にいくべき。それ(感情)を含んでファジーで15パーセント、20パーセントということは、私は避けるべきだと思う。

だからこそ、ありがたいことに市長、副市長がやっていた11パーセントや23パーセント、本当にそれは参考として素直に受け止めて、他委員が言ったように、附帯事項という形でどこまで詰めるか。それも、やたらと細かく我々ここでは数字的なものを申し述べる権限は無いわけで、ある程度の審議会の意見にはなるが、それを付けると付けないとでは、大きな違いですので、そういうまとめがいいと今でも思う。

委員

議員が動いてないわけではない。確かに市民まで届いてないかもしれないけれども、議員も変わろうとしている、と私も思いたい。

それから、20パーセントというのも、なぜ20パーセントなのかと云ったら、厳しい

かなと思う。15パーセントまでなら、今までの流れを加味して考えることができると思うし、これからもこの審議会は、今までみたいに何年かそのままではなく、2年に1回ぐらい随時行われていくのであれば、次の段階で、より財政が困難になったら20パーセントということもあり得るのではないかと思うので、現段階では、11パーセントか15パーセントでよろしいと思う。

私も市民の感覚としては、もっと議員は安くてもいいのではないかと、明鏡欄の方々の気持ちに近い。ただ、これも誰かの視点が入って選ばれている意見ではある。だからそこを私達は十分考えなければ、市民皆が本当にこうであると、これだけで理解することは難しいのではないかと思う。新聞記事に載るときは誰かの目が必ず入っている、その裏に何かしら違うものがあるかもしれない、ということも考えると、市民感情に則りたいと思うが、少し一歩引いたところでも我々には必要なのかなと思う。

本当は私もコンセプトや基準についてもっと考えたいけれど、時間もないので、現段階では、やはり11パーセントか15パーセントに落ち着くところではないかと思う。

私が、議員について、11パーセントから15パーセントに変えたのは、11パーセントの方が、基準的には出しやすいと今でも思っているが、少し危機感がなかった、同じ人が危機感がなかったわけではないが、議員も、もう少し財政のことを考えてがんばりましょうというメッセージで15パーセントに変えた。

委員

再度になるが、私は11パーセントの方がいいと思う。あとは附帯意見としてどういう文言を付けるかということが大事。1つのきちんとした根拠でいくという論議性があった方がいいと思う。次の議論が進展しないということ避けなくてはいけないと思う。今回、これだけでは済まないということを委員の皆さんが言っている以上は、やはりきちんとした論拠でこうしたんだと、それについてはこういう意見や疑問もあるんだということ申し述べて我々が決めたということであれば、次回、話しやすいということ私は言いたい。そうでなければ、根拠は何なんだ、ファジーだとなりかねない。

そういうことが非常に大事で、出ている基準はそんなに大きく間違っている数字ではないと思っているので、それを素直に踏襲して次へという形にしていくのが、議会の方々に対する説得力にもなるだろうし、市民の方々にも納得していただけると思う。

会長

11パーセント、15パーセント、それなりに論拠がないわけではないと思う。市民感情も論拠でないわけでもないと思うが。もし皆さんがよろしければ、斡旋案みたいなものを考えてきたので、それを論議していただいて、やはりそれがまずいとなれば、もう一度、11パーセント、15パーセントで最終的には決をとるしかないと思うが。

委員

その前にひとついいですか。先ほどのファジーという言葉が気になる。私は、3回資

料を出して、何回も説明してきたはず。それに今回は、浪岡の不燃物埋め立て処分場の話もしたし、私は積み重ねて話しているのであって、ファジーだというのはおかしい。それから、数字的には、平川市が28万円だという数字は、青森市は30万円も高いということで、それがなぜファジーなのかわからないが、理由は個々に書いている。

それから新聞はひとつの視点だとのことだが、確かにそうである。しかし、私の周りにはいる人達など、いろいろな話を聞いてみて、新聞に取り上げられたことが、一番よく表していると思ったから出しただけであって、この意見にのっかるつもりはない。この人の言葉が非常に良く捉えているから出した。ですから、先ほど言った仮に40万円という数字を出しても、40万円も貰ってるのかと言う人はたくさんいる。それから新聞の記事に捉われているわけでもなく、新聞の記事が、非常に私の意見と私の周囲にいる人達を代弁している。それから、懲罰的な意味は何もないし、まして感情的でもない。私は、いろいろな資料を読んで、考え、懲罰とか感情とかはない。30万人の市民を代表してここにいるんだと、自分に重い責任を感じており、私の一言一言は、私感情ではない。資料を本当に読みあさった結果。浪岡の処分場の説明会に、市長、副市長も、市議会の方も何人もいて、それだけ、非常に重い会議だったから今回書き加えた。

これひとつとってみても、財政は大変なはず。感情的にはなく、真剣に考えた結果。11パーセントに客観性があると言っても、11パーセントはその時その部長さん方がそのようにしたのであって、その時は浪岡の不燃物の問題は出ていないし、市の報酬を見直そうというわけでもなかったし、それが客観的な資料と言えるかといったら、それはその時の資料。市長は20パーセント以上にカットしているのであれば、別に20パーセントカットとしてもおかしくないと思う。

会長

よろしければ、斡旋案というか調整案を出して、やはりそれがだめなら結構ですが、考えてきたんですけど、よろしいですか。

委員

どうぞ。

会長

前回少し話したが、実は13パーセントという数字を考えている。それは部長級の年収の下がり具合が、この9年間に13パーセント程度。いろいろ聞いてみると、一般職の給与と特別職の報酬というのは、もともと性格が違うので、内容はいろいろだけれど、結局どういうことであれ年収としてそれだけ下がっているということなので、議員の仕事は非常に重いけれど、一般職の部長の仕事と比較するという事は、そう妥当性を欠いているわけではないと考えて、13パーセントではどうかと。そうすれば、人口が少ないので人口1人当たりの議員報酬の負担額は高くなるが、それでも、35人に定員が減れば、1人当たり1,000円ぐらいのレベルに大体落ち着くということもあり、検討していただければと思う。

その場合、一律に全部 13 パーセントにするか、その辺はまた議論があるかと思うが、一番話題になっている議員の報酬をそうするとどうか。

大体市民 1 人当たりの負担額が、現在の定数 41 人ではまだ 1,100 円ぐらいだが、35 人に削減すれば 1,000 円ぐらいになる。議長が中核市の中での 41 位ぐらいになるかもしれないが、首長は大体 39 位ぐらい、議員が中核市では 38 位になるので、人口的にいうと 38 位、財政力指数は 39 位です。大体その辺の数字と並ぶのではないかと。それは根拠として、正しいかどうかわからないが、説明の理由にはなろうかなと。

それから、実はこれまでずっと下げてきてる分があるわけですね。確かに今回 15、13、11 パーセントと、いずれも大きい数字で、一見大幅に見えるけれども、それは 9 年間余りの分として、それは、納得していただかなければならないと考える。

委員

15 パーセントという数字もいいという気がする。要するに、さっき言ったように、特別職は、ノブレスオブリージュという、高い責任感とか、使命感とか、倫理観というのが要請される。9 年間そういう努力をしてこなかったわけなので、15 パーセントとか 20 パーセントは決して大きな数字ではないと思う。

委員

それは別に懲罰的ではないと思う。

委員

懲罰というのは、基本的には法律に抵触することが懲罰ということなので、一般職のように地方公務員法に保障されている人の給料をいきなりガクンと落とす場合は、それは懲罰的な行為といえるけれども、もともとここで、市民が決めなさいと言っている特別職については、社会通念上、それは懲罰とは言わない。

委員

13 パーセントについてだが、部長級の年収が 13.4 パーセント下がっていると。それを月収にもっていくのはどうなんだろうというのはあるが。

事務局

実際、部長級の約 13 パーセント下がった年収の中には、(議員を含む特別職にはない) いろいろな手当が入っている(ので、月収と年収では違いがある)。

議員については、月額報酬と期末手当のみなので、期末手当は、純粹に月額に月数と加算率をかけるものであり、基本的に(パーセンテージは)あまり変わらない。

委員

いろいろ考えて 15 パーセントにする前は、13.4 パーセントという数字を使えばいい

のではとも考えたが、今まで下げてこなかったから 15 パーセントという気持ちに変わった。

事務局

一般職と特別職は給料制度が違い、一般職は、生活給なのでさまざま手当が支給され、管理職手当、扶養手当、住居手当、そのほかにいわゆるボーナスについても、勤勉手当がある。これまで給与制度が変わった中で、給料の額が下がっているほか、手当等の見直しや、期末手当、勤勉手当の支給率も下がってきているため、給料自体は 10 パーセントしか下がっていなくても、年収ベースでは 13.4 パーセントぐらい下がり、影響が大きい。

議員は、そのような制度がない。期末手当については一般職と同様に下がってきており、例えば、年に 0.1 月分下がるとか。

よって、議員にはない手当を除いて、一般職と議員とを計算すれば、ほぼ同じ 10 パーセントという話になるが、一般職は給与制度が途中で変わったということもあって、議員にはない様々な手当の改革が行われた結果、年収ベースでは 13.4 パーセントとなっている。

単純に給与を 10 パーセント下げれば、私達の給与も手当の仕組みが変わらない限りは、おおよそ 10 パーセントぐらい下がることになる。

年収の 13.4 パーセントと月収の 10.2 パーセントというのは、そういう制度の違いが大きくあるので、そこをご理解していただいた上でご検討いただきたい。

委員

13 パーセントの案は、あまりご賛同がないようなので元に戻りましょう。

委員

どちらかと言えば、大体 15 パーセントの意見が多いようだ。

今、まとめた答申理由を、再度読み直しているが、副市長 11 パーセント、その他 15 パーセントというところで、大体、議論の大きいポイントは入っていると思うので、決めた方がいいと思う。

むしろ、13 パーセントとしたときには、いわゆる論拠は…。先ほど事務局が説明したように、一概に算定しにくいのでは。

委員

年収ベースで考えて、全体の 13 パーセント削減というのを根拠に出せないことはないという気はする。市の経済情勢をよくわかっている部長級なり、それより上の方達の行動を見ていると、今回は、それくらいは間違いなく下げなければいけなかったはずだから、少なくともここまでされてなければいけない、そのあと、成果がどう出ているかといったところは、次期以降の審議会できちんと審議しましょう。このような整理であれ

ば、それは説得力があり、ここまでやったがここで終わりではなく、先が本当はあるんだと。先ほど委員から合った話だが、どこまで話が終わってて、その先何が今度問題になってるのかということを示しやすい話になるのではないかと思う。ただ、11パーセントなり13パーセントなり下げて、これでいいと思う方はいないと思うので、それはまた次の議論として。

委員

今の意見も非常に説得力があると思う。そういった議論の中で13パーセントという提案があったことで我々がもう一度整理して、きちんとした文言や次に加えることをする限りにおいては、それは根拠があると思う。

委員

私はそれが根拠のある数字であるかの疑問がある。というのは、あくまでも主観的な概念に乗って決めた個人的な見解でしかないと思う。広く見ると。副市長の客観的な判断に基づいて、本人に聞いてみないとわからない話。要するに、これくらいにしておけばいいか、やることによって色々な波及効果があるわけです。だから、大きくいきなり15パーセントも引けないだろうし、かといって10パーセント、9パーセントとはいかない。

だから、その辺の波及効果も考えて、落とし所として落とすただけであって、それが根拠だということに対しては問題があると思う。あくまでも個人的な主観論でしかないと思う。本人がこれ位が妥当だろうといった時には、こういったバックグラウンドに基づいてこうやって決めましたというのであれば、それは根拠があると思うが、我々が勝手に推論しているだけの話ですから。

委員

もともとの議論に対して金額を決めるのに、ベースがないというのが本来問題だと思う。

委員

それはそうだろうけれども、今はその議論をしていると終わらない。

それぞれの委員が根拠を示しており、それは全体に客観的なものでなくて、それぞれがこれが妥当だという根拠で考えているのであって、それには限界がある。そういう中で結論を得なくてはいけない。現状とすれば15パーセントの方がやや多い感じがするが、15パーセントということではよろしいですか。

委員

はい、いいです。

委員

私はなかなか「はい」とは言えない。

委員

今の頭の整理では、前回の皆さんの意見を聞いて、しばらく経って考えてみると、11パーセントの方かと。それから、今後どうするとか、次なる話を付けた方が絶対に次にとんとんといく気がする。

もともとベースがない中で議論している。その中で、私は、この審議の中で何回も重く受け止めるといった市長が決めて下げているといったことは大きな尺度だと思う。それに、我々は更にこういう風なこともあると、次なる審議に引き継いでいくということの方が、どう考えても流れ的にも良くなるだろうし、決してこれで終わることはないと思っている。

委員

現市長は23パーセント削減しているし、前市長が20パーセント削減しているんだから、すごい根拠でしょ、これは。

委員

だからそれは重く受け止めていいんじゃないでしょうかということ。市長とかはですね。

委員

市長は常勤で、24時間非常に危機管理を迫られている。浪岡のああいう事件があった場合も。議員はそうではないですね、それでも危機管理意識はしっかり持っておられるでしょうけれども。

その24時間危機管理にさらされている市長が23%削減しているわけですよ。

委員

市長は、政治的な意味もあるのでなんとも言い難いところもあるかなとは思いますが。たとえば市が抱えている問題について考えると、安穩としてられないのはよくわかるし私もそう思う。ただ、そうした時に、その話はここで終わりではなくて、次回、次期以降も出来る話なので、まず、今私たちが判断できるものとしてここまで判断したというを出して、その上で市が抱えている財政的な問題というのは、それを今度もう少し検討して、それから議員改革にしても何にしても、検討の遡上に載せて、そもそも議員とは何なのかということを考えながら、その先を考えたらいいのではないかと思うのだが。そうした方が議論の組み立てとして、建設的な積み重ねが出来るような気がして、それでわたしは先ほどの11パーセント、13パーセントは納得が出来るのだが、15パーセントというのは何だろうというのがやっぱり自分の中で腑に落ちない感じ。

委員

私は、民間出身ですが、市長や副市長というのはいわゆる役員ですよ。ですから、20 パーセント、30 パーセントの役員報酬の減というのは当たり前の世界なんです。だから、先ほどのなぜ納得できないかというのは私はわかりません。

それから、市には中期あるいは長期計画というのはあるんですか。

事務局

市の施策の長期計画はある。

委員

その中で、たとえば人件費や特別職報酬といったものは幾らか出てくるんですか。

事務局

市の施策の方向性を定めるのが長期計画ですので（具体的には触れられていない）。行財政改革の中には人件費の抑制というのがありまして、職員の数も減っているし、そういう意味では、給与も下がってきていて全体の人件費というのかなり下がってきている。平成 22 年までの 5 年間で 400 人の人員削減を進めていますし、予算額に占める人件費の割合もどんどん下がっている傾向にある。

委員

20 パーセントという意見と 11 パーセントという意見を、過程の中で強く説明する。青森市の財政を考えると 20 パーセント位という意見があったんだということ、11 パーセントという意見もかなり多くあったんだということも（答申書に）書き込んで、15 パーセントにまとめることでどうか。

委員

この審議会が 2 年に 1 回開催されるというのは、決まっていないですね。

委員

決まっていない。だから 9 年間開いていない。

委員

今 15 パーセント削減したとすれば、おそらくすごく削減されたということで、2 年に一回の見直しどころか多分ないのではないか。

委員

どこまで拘束力があるかわからないが、審議会としては附帯意見として、最低 2 年に 1 回開催してほしいということは書き込む。

委員

それでも、2年間に一回開催されるという見込みはないと感じた。だから、今のこの場がとても大事で、大変申し訳ないが、自分の説にこだわりたい。2年に1回開かれる保証はどこにもない、ましてや5年でもどうだろうという気もする。だから、今のこの決定はとても大事である。

委員

私もそう思う。政治の世界ではないのだから、先送りのような形はとるべきではない。この審議会というものをもう少し重く受け止めてほしいです。

委員

附帯事項に拘束力はないが、市民の代表が集まって決める額だから、それを軽くあしらう訳にはいかないと思う。

委員

議員も危機感を持っていると思う。

会長

なかなかまとめにくいけど、どうしてもということであれば、最終的には決を取るしかない。あとは、状況を附帯決議としてではなく説明として残すという考えもあるが。あとは附帯意見だが。

事務局

審議の過程での色々な意見を審議内容として記載したうえで、特に審議会としての要望もしくは意見を附帯意見に記載する。

委員

(附帯意見は)拘束力はないけれども、議会にも説明されるだろうし、ある程度反映される(ことが期待される)。

事務局

附帯意見については、全て100%実現することは確約できないが、重く受け止めるものである。引き続き市としては、何かがあった時ではなく、定期的に審議会を開催していきたいという姿勢であることをご理解いただきたい。

例えば、大幅に下げた、あるいは下げなかったことで、それで良しとして、これから10年間開催しないということはないと断言していい。

委員

審議会は、担当部署が審議会を開催したければ開催できるわけではないのか。

事務局

市長の判断となる。今回の開催も市の意向として9年ぶりに開催させていただいた。そこもご理解いただきたい。

委員

それなら、是非、まず特別職の報酬のあり方というのを議論してもらいたい。それを附帯意見の中に盛り込んでもらいたい。議員、特別職のコンセプトを明確にして、その次に、その金額を決めるベースを財政力指数とするのか、歳入総額とするのか、そのあたりをきちんと決めておく必要がある。そうしなければ議論はいつも拡散すると思う。

委員

議論のベースについて議論すべきだということだが、一般職であればある程度できても、特別職はかっちりしたことは決められないと思う。

今回は特に財政力について、皆さんが危機感を持って話をされている。次回がいつになるかわからないが、その時々、青森市が置かれている状況で、何を重視するかということであり、しっかりした積算基礎というのはなかなか作れないと思う。

委員

今、日本経済そのものが下降線を辿っている。青森市と類似の他自治体でも同じような問題を抱えている。交付税が圧縮されてくるのだから、そういったことを議論していかなければいけない時代になってくる。つまり、何に見合った報酬にするかを決めていかなければいけないと思う。

委員

以前話した会津若松市のように、稼働日数から複雑な計算をして年収を求めるという例もあるが、それが正しいかというところとわからないが、何かを求めているということ。それは一つの目安としてやっているのであり、今ここでは、青森市の財政力ということと皆さん非常に心配されていて、そういったことを前提に15パーセント、11パーセントという数字が出てきているわけだ。

委員

12時までに答申案を作って見せていただけなのか。

事務局

その予定である。

委員

1時から答申という予定だが、これから事務作業があるため時間的にぎりぎりだろう。

会長

これまでをまとめると、15パーセントという声が多いと受け止めた。議員は15パーセントということでよろしいか。

委員から、異議なしの声あり。

会長

それでは、議員については15パーセントに決まった。

市長、副市長、議長、副議長についても、一律15パーセントということでまとめてもよろしいか。

委員

市長、副市長については常勤なので現状追認で11パーセントでいいのではないか。

委員

市長は23パーセント下げているが。

委員

市長と副市長については別の扱いでもいいのでは。議員についてはフルタイムではないので色分けがあってもいいのでは。

会長

我々の中で一致すればいい。おそらく、どのように決めても、市長は、23パーセントという数字を維持せざるを得ないと思う。副市長は現状11パーセントで、15パーセントだと更に4パーセント削減されるが、そうすべきかどうか判断すべき。単純に考えると、市長と議長というのは、制度的には同じ権力を持っているわけだから、市長と副市長、議長と副議長、部長級と議員というのは、単純に同じような扱いがいいと思ったが、一方は常勤でもう一方は非常勤なので、そう単純ではないと思うが。

そういったことも考慮しながら、副市長の11パーセントをどうするか。前回までで、市長は15パーセントということだったので、副市長と、議長、副議長も一律15パーセントとするかということ。(金額で)逆転が起こる可能性もある。

委員

副市長は経緯があるので11パーセントでいいと思う。

委員

市長は15パーセントでいいか。

委員

それはもう一回皆さんで決めればいいのか。

委員

一律 15 パーセントとするのが一番簡単だとは思うが、副市長は経緯があるので 11 パーセントとし、その場合に議会の方のバランスですが、議会は一律 15 パーセントでいいか。

委員

常勤か非常勤かで言えば、15 パーセントでいいと思う。市長は 23 パーセントは貫くだろうが、私たちが答申を出す際に、なぜ副市長は 11 パーセントで、その他は 15 パーセントなのかが疑問になるのではないだろうか。

委員

非常勤は 15 パーセント、常勤は 11 パーセントとして、現実には市長は 23 パーセントだろうし、副市長も場合によっては、議員に揃えて 15 パーセントとするかもしれないが。

委員

そのほうがわかりやすいと思う。私も、市長が 15 パーセントで副市長が 11 パーセント、議員が 15 パーセントと言われたら、どうしてみんな 15 パーセントでないのかと思う。

委員

一番わかりやすいのは一律だろう。要は、常勤、非常勤というのは市長はわかっているけど、一般の市民の方はその考え方で判断するかといえばそうでもないと思う。

委員

答申する際にその理由を明確にすればいいのでは。ただそうすると市長との並びが出てくるので、11 パーセントにしておくことができないと思う。

委員

並ぶ数字である必要があるのか。市長が 20 パーセント程度の削減をしているのは、現状をわかってこれまでやっているということを素直に受けるべき。削減をしたいという話をしながら、常勤だからいいだろうというのは、論点的に矛盾する。市長が 20 パーセント削減しているのだから、素直にありがとうと言う気持ちで 20 パーセントにした方がいいのではないか。次に繋がらないような話は避けなくてはいけないと前から言っている。これを今回で終わらせないためにも、そういうことも頭に入れて議論しなけ

れば、大変な時間を割いて、議員の方々に対しては 15 パーセントの削減をよしとする結論になった。しかし、次に市長の場合は、常勤だとか 11 パーセントでいいとかそうではないんですよ。前市長の時に既に 2 割削減になっていて、市の職員もある程度削減して、幹部たちは 11 パーセント削減しているということは、根拠があってやっているんですよ。

ましてや、財政危機やそうであるという市長の判断があるのであれば、20 パーセントか 23 パーセントかを議論するならいいが、常勤だから抑えるというのは、財政危機の話はどうなったのか。この議論はおかしい。

委員

整合性がとれないというのであれば、一律 15 パーセントでいいと思う。

委員

私は 20 パーセントでいいと思う。

委員

おそらく前市長、現市長もそういった形でずっと削減しているという事実がある。みなさんが本当に財政状況をというのであれば、それが市長のパフォーマンスではないと理解してあげて、きちんと受け止めてあげたほうが、説得力があると思う。

委員

それは市長を 23 パーセントにするということか。

委員

23 パーセントでも 20 パーセントでもいいと思う。

委員

次に気になるのは副市長かと。これまでは 11 パーセント下げているが更に下げるかという議論だが。

委員

その根拠は？

委員

副市長だけ 11 パーセントとすると、副議長もどうなのかという考えも出てくる。一律 15 パーセントが一番わかりやすい。

事務局

議員についての議論で、15 パーセントとする際に、過去 9 年間に改正がされてこなか

ったことを理由に挙げたかと思うが、そういう意味では、市長、副市長についても、同じく 15 パーセントにするのであれば、根拠を明確にしてもらいたい。

委員

市長は 20 パーセント、副市長は 11 パーセントで、今まで財政状況などを考えて彼らがそうしたのだから、審議会としても市長は 20 パーセント、副市長は今までどおり 11 パーセントで、ほかの方々については市の財政状況のことを考えて欲しいということで 15 パーセントとすることは、それほどおかしくないと思う。

委員

そうすると、常勤か非常勤かではなく、これまでの経緯を踏まえて、現状を追認するというので、市長については 23 パーセントか 20 パーセントで、副市長は 11 パーセント。そして議員については一律 15 パーセントということで、そういう整理の仕方が。

委員

別に 15 パーセントでもいいが、11 パーセントになったという歴史がある。さらに厳しいから 15 パーセントにするかというきちんとした議論をして決めればいいだけの話。一律という基準や根拠は何なのかということ。

委員

今までしてこなかったから 15 パーセントという話は、論拠になるか。

委員

ならないと思う。

委員

同じ人がやっているならともかく、ならないだろう。

委員

それは、これまでも公務員が給与のカットをずっとしてきているが、特別職はしてこなかった。なぜ公務員が給与カットとなってきたかということは、財政状況が悪くなっているからである。その間、青森市の議員の方々は全く自主的な削減さえしてこなかったわけで、それを加味したら当然するべきというそういう理屈にならないか。

委員

それはどうか。その間、同じ方が全く変わらずにきたとして、返納の意味も含めてということであればわからなくはないが、議員というのはそういう性質のものではないと思うので、議論を戻す気はないので発言することは止めようとは思ったのだが、やはり、11 パーセントや 13 パーセントには根拠があって、副市長の感覚に揃えるというなら説

明がしやすかったという気がする。全く同じ方が続けてきたのであれば、危機意識がなかったのではと言いきいとも思うが。もう決まったことで反対しないが、もし 15 パーセントのままカットされるのであれば、もう副市長も 15 パーセントで揃えて削減案を出すしかないのではないか。市長は今までしてきたことを尊重して、そこで本人が 23 パーセントにしてもそれはそれでいいだろう。

委員

11 パーセントが否定されて 15 パーセントになったということは、更なる厳しい状況を踏まえてということしかない。従って、副市長を 15 パーセントにしたいという考えであれば、11 パーセントにしてきた努力は認めるけれども、更に厳しい状況下においては、15 パーセントにするといったきちんとした説明をしなくては行けないと私は言っている。それで説得できる形にまとめなければ行けない。

副市長が、区長や教育長等を含めて 11 パーセントをやってきたということは多大な努力であり根拠だと思ふ。また、それ以上に財政が厳しいから 15 パーセントにするかという議論をして決めれば納得するかもしれないが、私はできないと思ふ。

そもそも市長が 20 パーセント削減してきたものが 23 パーセントになったということは、私たちはどういう捉え方をするのか。そんなに自主的に下げる必要はなくて、遠慮せずに 15 パーセント削減して下さい、という議論を我々がするのかどうか。

今回、議員に関しては 15 パーセントでいいでしょう。次に、まず、副市長に関しては、何回も言いますが、現状削減していることは非常にありがたい努力だと思つて、それは素直に受け止めた方がいいと思ふ。

では、市長に関しては、そこまで下げなくていい、常勤だから 15 パーセントでいいか、ということについては、皆さんが言うように財政が厳しいということであれば、もしかしたら政治的なパフォーマンスがあるかもしれないけれども、財政状況が厳しいことを追求していくのであれば、市長が 20 パーセント下げていることは重く受け止めた方がいいと思ふ。

委員

副市長は 15 パーセント下げると部長級と逆転するのか。

事務局

副市長は逆転しないが、それに関連して、もし他の特別職を下げることになると、手持ちがございませんので。(逆転しない)。

会長

現在行っている、23 パーセントと 11 パーセントの削減では逆転はしてないか。

事務局

していない。

会長

市長、副市長については、これまでの努力と危機感を考慮して現状の数字として、議会には申し訳ないけれど、議員、議長、副議長には 15 パーセントを適用するという整理でよろしいか。

委員

それでいいと思う。

委員

議長、副議長、議員については、大体意見的にはそうだろうと思っているのでそれでいい。

会長

市長は 20 パーセントか 23 パーセントか。それから副市長、教育長等は現状 11 パーセントで頑張っていたとということで。そして、最低でも 2 年ごとに見直しをしてくださいという附帯意見をつけると、そういうことでいいか。

事務局

確認させていただくが、以前、市長は 20 パーセント、副市長は 10 パーセントだったものを、現在は、それぞれ 23 パーセント、11 パーセントとしているので、今の議論でいくと、市長だけが 20 パーセントで、副市長が現状の 11 パーセントということで、バランスがとれないのでは。

会長

そうすると、23 パーセントと 11 パーセントの現状追認とするか。

委員

そうなるだろう。

委員

私は、今回考えてきた、浪岡の不燃物処理場、除排雪対策、新庁舎建設など市の財政再建の課題というのを重く受け止めたい。

会長

それについては、全体として書き込むことにし、20 パーセントや 11 パーセントという意見があったことについては、審議会の過程の中に書き込むということではいかがか。拘束力はないとは言え、確かに我々の中で議論がされた結果がこうであるということでは

受け止めてもらえると思う。おそらく、議員の中には不満もあると思うけれども、書き込むことによって、我々の意思が伝わり説得力もあると思う。

委員

よろしいと思う。

会 長

それでは、浪岡の処分場の問題などの市の課題がこれからさらに予想されるので、書き込むということでもいいか。

委員

総論としての財政危機というようなことはよろしいと思うが、最終処分場のことなど具体的な内容はふさわしくないと思う。それでは、人件費が高いとか全てになってしまう。

市長等が自主的に削減したことを素直に受け止めたし、それから、先ほど議論した議員に関しては、こういうところ及び背景として財政危機ということで、審議会では議論したという内容で私はいいと思う。

個別の問題については、委員の気持ちもわかるが、大きなひとつの次なる議論に発展するときには、全体的なバランスの中で皆さんがわかるようなまとめ方のほうがよろしいかと思う。

委員

財政的な問題ということを我々は重く考えてこういう結論になったという。

委員

15パーセントになったのはそういう議論の延長ですよ。

会 長

結構具体的な書き物にしましょうか。そういうことで、まとめたいと思いますが。

委員

事務局がまとめていただいた資料を見ると、これから、会長とまとめるのかもしれないが、少し確認したいところがある。

一般職員のトップである部長級職員の平均給料を10.2パーセント引下げしていた、という事実ですよ。それから、副市長については、自主的に削減しているのか。

事務局

副市長が、個人的にはではないけれども、市として、市長、副市長がそれぞれ自主削減

という形をとっている。

委員

副市長の給与は、あくまで自主的な削減をしていると受け止めていいわけですね。

次に、市長については、より重責を担う立場にあるから、15パーセント引下げ、これは国語的におかしい。重責なら普通上げる。市の財政状況を踏まえて23パーセント削減している市長の意思を重く受け止めるとか、そういう言葉に変えなければ、逆だろう。それから、大いに議論したところの、議長、副議長、議員については、自主的削減が行われてこなかったことを、あえてここでは入れようという意見が多かった以上は入れても構わないと思う。この市長の文言に関しては、ここは少し直さなければ国語的におかしい。あとは、附則をどうするかというところ。

会 長

これは、15パーセントを前提として作った案で、民間でも重責があるからカットが大きくなるということも踏まえたが。そこは、重責だから下げる理屈もあるし、重責だからもっと緩和するともなるので、誤解のないように文言を変えなければ。

事務局

最後に確認させていただく。

会 長

それでは、4回のところ5回の審議会となり、なおかつこの時間になってしまったことを、お詫び申し上げます。なんとか結論に達したので、これから事務局の方で議論を踏まえた答申文を作ってください。

もう1回見てもらうだけの時間はあるか。

事務局

残っていただける方がいらっしゃれば、少しお待ちいただく間に作成するが、その前に、事務局から確認させていただきたい。

まず、1つは、答申については、改定額を入れ込むが、基本的には千円単位で切り捨てた金額を用意してくるので、市長が23パーセント、副市長は11パーセント、議長、以下議員については15パーセントのカットということで、よろしいか。

委員

はい。

事務局

それから、審議内容の主な意見の部分について、今現在の事務局案としては5つ用意していたが、先ほどの意見もあったことから、厳しい財政状況やこれから増えていくだ

ろう財政需要等を考慮すると 20 パーセント以上の削減は必要ではないか、という意見もあったということをごに加えてきたいと思うがいかがでしょうか。

委員

はい。

事務局

それから、削減の最終的な理由だが、一般職の 10.2 パーセントは 11 パーセントを理屈付けるための根拠ということで入れていたが、結果として、市長、副市長については、現状の削減をそのまま尊重するという事になったので、これまで市長、副市長が市の財政状況を考慮して、自ら削減してきた金額を重く受け止めてその額をそのまま条例化するべきだというような答申でよろしいか。

委員

はい

事務局

ここに 10 パーセントという数字はいいか。次の議員については、これまで 9 年間削減されてこなかったということをお踏まえると・・・。

委員

ここに入れなければ、なぜ 15 パーセントなのか、11 パーセントなのかわからないから入れた方がいいと思う。

事務局

10.2 パーセントになってきているけれども、市長、副市長については、これまでの削減を尊重して、23 パーセント、11 パーセント。議員については、これまで 9 年間にわたって削減されてこなかったことを踏まえると 15 パーセント。

委員

その言葉だが。

委員

何か変な感じがする。

委員

会長、これまでに削減してこなかったということをお、文言として入れるか入れないかということはお、確認した方がいい。

会 長

外した方がいいと思う。そこにこだわって議論になってしまうと、先ほどの懲罰議論までいってしまうので、それは入れないで、厳しい財政事情でいいのでは。

委員

これでいいのかどうか、皆さんの意見を聞いてください。これはすごく微妙なんですよ。

事務局

厳しい財政事情だけだと10パーセントから15パーセントにする理由がなかなか……。

委員

これまでしてこなかったので、プラス4パーセントということも、別に理由はない。

委員

議長、副議長、議員については、これまで自主削減がされなかったというところを、見直しがなかったとすればいい。自主削減というと、その方々が何もしなかったという感じにとられるが、逆に、我々市民もしなかったということ。議員が悪いのではなく、我々は、なされなかったという事実だけを認め、そのレベルの言葉に整理しなければ、せっかくこれだけの大削減であるのに、非常に良いことも悪しきことになってしまう。

事務局

もう一度確認します。一般職については、10パーセント以上の削減をしてきているが、厳しい市の財政状況を考慮すると、市長、副市長については、これまで自らカットしていた23パーセント、11パーセントということ尊重してそのままの給料とすべき。

議員については、これまで見直しがされていなかったことも考慮して、ということによろしいか。

委員

あとは、やはり財政のことを入れるべきだろう。

委員

財政のことは既に前に出ており、重複するからいらぬ。

事務局

10パーセントよりも超えるというところで、理屈として使われている。

事務局

これまでの内容をこの答申書案に落とし込んで、後ほどお示ししたいがよろしいか。

また、本日 1 時から、代表して会長から市長への答申があるので、ご都合がよろしい方はお待ちいただきたい。

会 長

時間的に無理な方は、委任していただくことにして、お時間のある方は残っていただき、なるべく多くの方と一緒に答申をしたいと思うが、それでは、そういうことでよろしいか。

委員

今の内容で会長がまとめてくれると思うのでよろしいです。

委員

お願いします。

事務局

答申に参加いただける方は、後ほど文言を見ていただくということでもよろしいか。

会 長

それではそのようにしたいので、よろしくお願いします。